

漁業経営安定資金の概要

(令和2年5月18日現在)

	融資対象	貸付対象者	貸付限度額	償還期間 (据置期間)	融資率	貸付金利
1号	漁船・漁具、漁業用・水産加工業用施設等の補	漁業者、生産組合、水産加工業者	大中型まき網漁業者 4,000万円	3年以内	80%	0.20% (漁業近代化資金に同じ)
2号	燃油、氷等漁業用資材の購入費	漁業者、生産組合、漁協、漁連	中型まき網漁業者 1,000万円	1年以内		
3号	天災、異常事象・不慮の事故、及び燃油高騰による漁業損失	・風水害、震災等の天災に直接起因し、物的・経済的損害を受けた者 ・赤潮、貝毒、油濁、不慮の事故等により出荷不能の状態が1か月を超えて継続した者 ・水揚げ金額が過去5年中3年(最大、最小を除く)平均の70%以下の者 ・A重油を80円/ℓ以上で購入し、3か年の省エネ計画を策定した者	沖合底びき網漁業者 2,000万円 いか釣り漁業者 2,000万円 日本海べにずわいがに漁業者 2,000万円 その他の漁業者 30トン以上 800万円 5～30トン未満 400万円 5トン未満 300万円	3年以内 (1年以内)		
4号	漁獲物の価格を適正な水準に維持するための経費(冷凍・冷蔵及び原魚購入経費)	漁協、漁連	水産養殖業者 800万円 水産加工業者 800万円 漁協 4,000万円 漁連 3億円	1年以内	80%	利子補給率 1.30%
5号	漁協等の経営基盤強化に必要な経費等(出資金、職員退職金、保証)	漁業者、漁協、漁連	加工協 4,000万円 加工連 4,000万円	5年以内 (1年以内)		
6号	コイヘルペスウイルス病に係る損失	コイヘルペスウイルス病の蔓延による需要の減少、当該疾病による魚の斃死による減収の発生した養殖業者		5年以内 (2年以内)	100%	
8号	会員が要した冷凍・冷蔵経費	加工協、加工連		1年以内	80%	
7号	水産加工業用施設(土地を含む。)の取得に必要な経費	水産加工業者、加工協	水産加工業者、加工協 近代化資金の貸付額を超える部分について 2億7,000万円	15年以内 (3年以内)		